

(一) 通 知

大阪府中央区淡路町一丁目7番3号

蝶理株式会社

代表取締役社長 先濱一夫 殿

平成28年4月6日

1 9 0 E L G I N A V E N
U E , G E O R G E T O W
N , G R A N D C A Y M A
N K Y 1 - 9 0 0 5 , C A
Y M A N I S L A N D S

貴社株主

I N T E R T R U S T T R U
S T E E S (C A Y M A N)
L I M I T E D S O L E L Y
I N I T S C A P A C I T
Y A S T R U S T E E
O F J A P A N - U P

常任代理人

東京都中央区月島四丁目16番
13号

株式会社みずほ銀行決済営業部

及び

東京都渋谷区恵比寿西一丁目
3番10号

貴社株主

株式会社ストラテジックキャピ
タル



前略 I N T E R T R U S T T R U S T E
E S (C A Y M A N) L I M I T E D
S O L E L Y I N I T S C A P A C I
T Y A S T R U S T E E O F J A P
A N - U P 及び株式会社ストラテジックキャ
ピタル（両者で貴社の議決権を300個以上
6か月前から引き続き保有）は、会社法第3
03条第2項及び同第305条第1項に基づ
き、本書をもって次のとおり請求します。な
お、個別株主通知の受付票については別途郵
送いたします。

1 後記の提案の議案を、平成28年6月に
開催される貴社定時株主総会における会議
の目的とすること。

2 後記の提案の議案、議案の要領及び提案
の理由を株主総会招集の通知及び添付の参
考書類に記載すること。

第1 提案の議案及び議案の要領

1 . 定款変更の件

2 . 「定款変更の件」が承認可決されること
を条件に剰余金の処分をする件

第2 議案の内容

1 . 定款変更の件

現行定款の第48条を削除するとともに、現行定款の第49条を第48条に、現行定款の第50条を第49条にそれぞれ繰り上げる。なお、本議案（定款変更の件）は、次の議案（剰余金の処分の件）に先立ち決議されるものとし、株主総会において承認可決された時点でその効力を生じるものとする。

2. 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

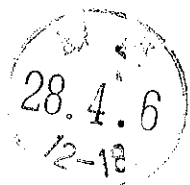
(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

上記1の議案（定款変更の件）が承認可決されることを条件に、第69期の期末剰余金の配当として、普通株式1株当たり、平成28年3月期の連結上の1株当たり当期純利益の金額（ただし、小数点第一位以下を切り捨てた金額）を配当する。

なお、この場合の配当総額は、上記の1株当たりの配当金額に平成28年3月31日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月に開催される貴社定



時株主総会の開催日の翌日

第3 提案の理由

1. 定款変更の件

現在、当社の剰余金の配当等は、取締役会の決議によって決定されることとなつています。これは、取締役会が剰余金の配当等について株主の利益を反映した適切な決定を行うことを前提とした制度ですが、当社は十分に高い自己資本比率を維持できる自己資本を有し、かつ、現金および現金同等物ならびに投資有価証券等を豊富に保有しているにもかかわらず、その配当は数年にわたり当期純利益の20%前後にとどまり、株主の利益を反映した適切な決定を行ってきたとはいえません。

当社の株主の利益のためには、剰余金配当等の決定権は株主総会に戻すべきです。

2. 期末配当について

当社の平成28年3月期第3四半期決算短信によれば、平成27年12月31日現在の四半期連結貸借対照表上、有利子負債は約42億円に過ぎません。一方、保有する現預金は約84億円、関係会社預け金は約10億円です。

また、当社は、平成27年3月末現在で投

28.4.6
12



資有価証券として約68億円（平成28年3月23日公表の売却済の投資有価証券を控除すると約52億円）を保有していますが、これらの内の多くが政策保有株式です。平成27年6月から「コーポレートガバナンス・コード」が適用されていることもあり、同コードに適合しない政策投資株式は売却するべきでしょう。この売却により得られた資金を今後の新規のビジネス開発やM&A等に充当し、さらに株主還元にも活用することが可能です。平成27年12月31日現在で、当社の純資産（連結）は約429億円（1株当たり約1754円）、予想当期純利益（連結）は44億円（1株当たり179円）です。この場合、自己資本利益率（ROE）は約10.3%であり、一方、当社が平成28年1月26日に公表した1株当たり年間配当36円を前提とすると、自己資本配当率は約2.1%、配当性向は20.1%です。自己資本の大ききさおよび予想当期純利益に鑑み、この予定配当金の額では、株主からみてその水準は十分なものではありません。当社は、これ以上会社内に資金を留保する必要はなく、余剰資金を株主に還元することが、株主価値を高め、ひいては株価を向上させることにつながりますので、剰余金の配当を大幅に増額すべき

28.4.6
12.13



です。逆に、これ以上現金類似資産の保有を増加させても、金利はほぼゼロ又はマイナスであり、実質的な資産価値は減少するおそれさえあります。

なお、今回提案する剰余金の処分案を実行しても、その配当総額は当期純利益の範囲内であることから、前期末の当社の純資産及び現預金水準を大きく変えるものではなく、当社の財務状態は良好なままです。

草々

28.4.6

この郵便物は平成 年 月 日
第 103-00-00542-4 号
書留内容証明郵便物として差し出したことを証明します
日本郵便株式会社

28.4.6
12-18

28.4.6
12-18

郵便認証司
平成28年4月6日

日本郵便株式会社

日本郵便株式会社

28.4.6